

随意契約締結状況(100万円以上)

平成29年8月～平成29年9月分

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約の担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由
1	福岡県赤十字血液センター北九州事業所 ラッピング電車広告掲出	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成29年8月3日	筑豊電気鉄道株式会社 福岡県中間市鍋山町1-6	1,296,000	契約業者は、広告掲出車両の所有者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
2	九州ブロック血液センター 検査室VI・受入試験室改修工事(建築主体)	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成29年8月29日	株式会社大林組 福岡県福岡市博多区下川端町9-12福岡武田ビル内	3,024,000	契約業者は同設備の施工業者であり構造設備を熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
3	九州ブロック血液センター 検査室VI・受入試験室改修工事(空調設備)	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成29年8月29日	株式会社テクノ菱和	3,132,000	契約業者は同設備の施工業者であり構造設備を熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
4	九州ブロック血液センター 製剤室II改修工事(建築主体)	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成29年8月29日	株式会社大林組 福岡県福岡市博多区下川端町9-12福岡武田ビル内	1,911,600	契約業者は同設備の施工業者であり構造設備を熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
5	福岡県赤十字血液センター北九州事業所 全血採血装置の購入 4台	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成29年9月8日	川澄化学工業株式会社	1,274,400	契約業者は、同機器の製造業者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
6	長崎県赤十字血液センター及び佐世保出張所 超低温フリーザーの購入 2台	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成29年9月13日	山下医科器械株式会社長崎支社 長崎県長崎市浜口町12-19	1,019,520	予定価格が160万円をこえない財産の買入であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)
7	熊本県赤十字血液センター 市水給水ポンプ(1・2号機)更新工事	総務部用度課 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号	平成29年9月20日	テラル株式会社熊本営業所 熊本県熊本市東区上南部2-7-12	1,404,000	契約業者は、同機器の製造業者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)